

■大洲市こども計画【素案】パブリックコメントの結果

大洲市こども計画【素案】のパブリックコメント（令和6年12月18日～令和7年1月18日）を実施したところ、計2名、延べ12件の意見が提出されましたので、意見の概要及び意見に対する本市の考え方を公表します。

No.	関連箇所	意見の概要	対応（回答）
1	第3章 計画の基本的な考え方 3 教育・保育提供区域の設定	「弾力的な運用がしづらい」とはどういう意味か。「柔軟な受給体制を確保するため、教育・保育提供区域を全市一地区と設定します」とあるが、これは周辺地域を置き去りにすることに結びつかないか。周辺地域は市民が住んでいるにもかかわらず、公共施設やサービスが少なく遠く、格差を強いられている。 そこに教育・保育施設までなくなってしまうと、さらに不便である。逆に、一元化によって市内それぞれの施設が特色を持って活性化し、利用者が施設を選ぶことで周辺地域に子どもが呼べるなら、活性化につながるが、一元化が中心部の大多数に対応するために行われるものであれば、それは地域福祉やすべての市民のためにはならない。どの地域の子も等しく大切な市民であり、幸せな育ちのためにサービスを受ける権利がある。	状況の変化に対して、すぐに適応することが難しいことを表しています。全市一地区と設定することで、社会情勢や子育てに関するニーズの変化等に対して、速やかな対応を図ることと、市内のどの地域のこどもに対しても、同様に質の高い教育や保育を提供する必要があることを記載したものです。
2		P50 インフルエンザ被害最小限にいくとめるために予防接種への補助を検討すべきです。	貴重な御意見としてお預かりします。
3	第4章 分野別施策の展開 (基本施策と取組事項) 1 ライフステージを通じた視点	P56 ヤングケアラーへの具体的取組が見えない。(計画に入っているが)	No.48こども(地域)食堂に記載しております。 ヤングケアラーは、存在が表面化しにくいのが現状です。このため、より多くのこどもが参加しやすい環境を構築し、気になるこどもの早期発見から、個々に応じた適切な支援につなげていきたいと考えています。また、学校や児童館などとも連携を強化し、早期発見に努めてまいります。
4		P58 行政が支援しないと国の米などが支給されない旨、早急に行う必要があると思います。	
5	第4章 分野別施策の展開 (基本施策と取組事項)	No.147とNo.148の違いがわからない。	No.147は、令和元年10月から開始した3歳から5歳までの国における幼児教育・保育の無償化について記載しています。 No.148は、令和6年度から開始した保育料の負担がある0歳児から2歳児までの第2子以降の保育料を無償とした本市独自の事業について記載しています。
6	2 こどもの誕生前から 幼児期における視点	No.159の施設の再編は、育てる親や地域を大切にする立場からも安易に行うべきではない。子供は親や地域・学校(保育所)など連携して育てるもの。子供をあつめれば、施設を良くしたらいいものではない。これ以上の再編はやめるべきです。	国のこども大綱に基づき、こどもの権利や利益を最優先に捉え、本市の現状から、公立就学前施設においては、どのような教育や保育が最良かを考慮し、質の向上と集団での経験が可能な教育・保育の実現を目指すものです。

No.	関連箇所	意見の概要	対応（回答）
7	第4章 分野別施策の展開 (基本施策と取組事項)	P71 学校から帰ったら情報機器に夢中で遊びにも出ない。子どもたちの悩みを対策してほしい。	市青少年センター発行の「生活のきまり」やPTAの申し合わせ事項で、家庭での情報機器の利用について、使い方のルールを提案していますが、こどもの特性に応じた個別の相談につきましては、通われている学校にお問い合わせください。
8		3 学童期・思春期における視点	P77 不登校問題は地域の方の力も借りる努力をして欲しい。親と学校、子供だけでは無理。
9	その他	計画案の説明会を市民を対象に行ってからパブコメするのが普通ではないですか。	貴重な御意見として参考にします。
10		やってほしい事業 土曜一日保育 図書館の充実 こども食堂 家の近くに公園（遊び場）	貴重な御意見としてお預かりします。
11		各課間で連携しながらすすめてほしい。子どものための政策といっても、教育、防犯、防災、文化活動、食、家族、自治会などさまざまなことが関わってくる。子どもを虐待から守るためには、親の心の健康を守る必要がある。食育のためには、農林漁業の充実が欠かせない。住み続けたいと思われるためには、魅力ある地域づくり、市民がいきいきと暮らす姿を見せること。学校教育の充実のために、魅力ある授業をしてほしい。	本計画(案)は、市民の妊娠期から青年期、子育て期にわたる様々な支援策を包括的にまとめるものであるため、全庁的な検討組織である大洲市子ども計画策定委員会において検討し作成したものです。計画の推進におきましても、それぞれの部署が横断的に取り組むことで、本市の「こどもまんなか社会」の実現を目指したいと考えております。
12		データや費用だけを見ないで、子どもが生活している現場や子育てをしている人を実際に見て、話をし、ニーズをキャッチしてほしい。大洲市のすべての子どもに、サービスが行き渡るように努めてほしい。	過去の実績に限らず、子育てに関するニーズや子ども・若者の声を聞くため、事前に広くアンケートを実施し、様々なニーズを把握した上で本計画(案)を作成しています。今後も機会を捉えて、子どもや若者、子育て世帯のニーズを聞かせていただきながら、施策の立案に努めます。